



2026年5月12日

各 位

上場会社名 株式会社 富山銀行
代表者 取締役頭取 中沖 雄
(コード番号 8365)
問合せ先責任者 総合企画部長 中嶋 尚大
(TEL 0766-21-3535)

株主還元方針の変更及び剰余金の配当に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主還元方針の変更及び2026年3月31日を基準とする剰余金の配当について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更

(1) 変更の内容

変更前	当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持していくことを基本方針としております。 内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用することで当行の将来利益に貢献し、健全堅実経営と相俟って長期安定的な利益配分の実施に寄与するものと考えております。
変更後	当行は、地域金融機関として持続的な利益成長を実現し、財務体質の維持・向上を図りつつ、安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としております。 具体的には、1株当たり年間50円の安定配当を基本とし、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%程度とすることを目安としております。

(2) 変更の理由

当行は、パーパスに定める「地域を愛し、お客さまに常に寄り添い続け、最も頼りにされる銀行の実現」に向け、グループ全体の収益力を高め、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針とし、株主還元の充実に努めるとともに企業価値の向上を図ることを目的に、株主還元方針を見直すことといたしました。

(3) 変更の時期

2025年度(2026年3月期)より適用いたします。

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025年5月9日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基 準 日	2026年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1株当たり配当金	30円00銭	25円00銭	25円00銭
配当金総額	160百万円	—	133百万円
効力発生日	2026年6月29日	—	2025年6月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 配当決定の理由

前述の株主還元方針の変更に基づき、2026年3月期の期末配当金について1株当たり5円増配し、30円の配当を実施することといたしました。これにより2026年3月期の1株当たり年間配当金は55円となります。

(参考) 年間配当金の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期	期末	合計
前期実績 (2025年3月期)	25円00銭	25円00銭	50円00銭
当期実績 (2026年3月期)	25円00銭	30円00銭	55円00銭

以 上